

## 名古屋市の取組み

地震時の滑動崩落による被害を軽減するため、名古屋市では、現地踏査や地盤調査等により大規模盛土造成地の調査を行ってきました。

この調査の結果、地震による滑動崩落のおそれがある大規模盛土造成地はありませんでした。

今後も滑動崩落の兆候を把握するために、定期的な現地踏査による経過観察を実施します。

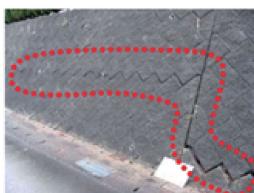


## 宅地の点検・維持管理に関するお願い

大規模盛土造成地の調査は、盛土全体に対する調査であるため、各戸の宅地や老朽化した擁壁等が崩れるなど局所的な崩壊の可能性を調査したものではありません。宅地の安全性を保つために、土地所有者の皆さまご自身による擁壁等の点検、維持管理に努めていただきますようお願いします。

### 擁壁のチェックポイント（例）

以下のチェックポイントを点検することで、宅地被害の前兆となりうる異常を早く発見することができます。



擁壁の長い区間での亀裂



水がしぶきしている擁壁



擁壁下端のハラミ出し

(写真提供：社団法人 全国宅地擁壁技術協会)

※擁壁等の点検の際は、国土交通省が公開している「我が家の擁壁チェックシート（案）」を参考にしてください。

◇国土交通省 我が家の擁壁チェックシート（案）  
[https://www.mlit.go.jp/toshi/toshi\\_tobou\\_tk\\_000067.html](https://www.mlit.go.jp/toshi/toshi_tobou_tk_000067.html)

## お問い合わせ先

名古屋市住宅都市局建築指導部開発指導課  
〒460-8508 名古屋市中区三の丸三丁目1番1号  
TEL 052-972-4222 FAX 052-972-4159

大規模盛土造成地の調査結果や大規模盛土造成地マップの閲覧は、名古屋市公式ウェブサイトからご覧いただけます。  
<http://www.city.nagoya.jp/jutakutoshi/page/0000045528.html>

## 名古屋市(全区版)

# 大規模盛土造成地マップ

## はじめに

阪神・淡路大震災（平成7年）や新潟県中越地震（平成16年）などにおいて、大規模に造成された宅地で滑動崩落による被害が発生しました。これを受けた国土は地震時の宅地の安全性を確保するため、平成18年（2006年）に宅地造成等規制法を改正するとともに、宅地耐震化推進事業を創設しました。

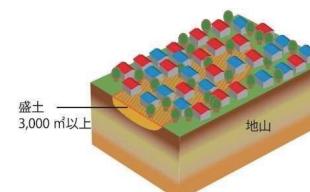


滑動崩落に伴う被害

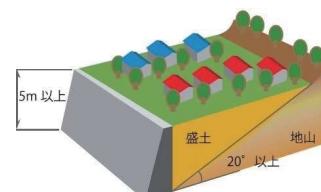
（宅地耐震化の取組に関するパンフレット：国土交通省）

名古屋市においても、宅地耐震化推進事業に基づいて平成23年度から大規模盛土造成地の調査を進めてきました。このマップは、大規模盛土造成地が身近に存在するものであることを知り、市民の皆さまの防災意識を高めていただくことを目的として平成25年から公表しています。

## 大規模盛土造成地とは



○谷埋め型大規模盛土造成地  
谷を埋め立てた造成宅地で、盛土の面積が3,000m<sup>2</sup>以上のもの



○腹付け型大規模盛土造成地  
傾斜地に盛土した造成宅地で、盛土する前の地盤の傾斜が20°以上かつ、盛土の高さが5m以上のもの

## 滑動崩落とは



（宅地耐震化の取組に関するパンフレット：国土交通省）

滑動崩落とは、地震時に盛土造成地において、盛土全体または大部分が主として盛土底面部をすべり面とし旧地形に沿って流動、変動または斜面方向へ移動することです。

# 大規模盛土造成地マップ

名古屋市

